

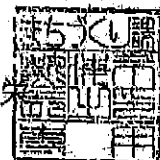


熱建まち第 2094-46 号

平成21年 1月23日




熱海市長 齊 藤



風致地区内行為について(変更許可)

このことについて、静岡県風致地区条例第6条の2第1項の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷  一部
2 風致地区の名称	第2号 伊豆山 風致地区 第 2 種
3 行為地面積	9,446.00 平方メートル
4 許可を受けた行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採
5 前回許可年月日 許可番号	平成19年 4月12日 熱建まち第 1891-33 号
6 変更しようとする行為内容	工期の変更
7 工 期	平成20年 4月12日 から 平成22年 4月12日 まで
8 許可条件	既許可条件に同じ

様式第8号 (第4条関係)

風致地区内行為変更許可申請書

平成21年1月14日

熱海市長 斉藤 栄 様 へ

申請者 住 所

氏 名

条例第6条の2第1項の規定による変更許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為地の所在	熱海市 伊豆山字赤井谷 [redacted] 一部 ✓		
地目及び面積	地 目	山林 ✓	面 積 9,446.00 m ²
許可を受けた行為の種類	土地の形質の変更、木材の伐採、		
許可年月日及び許可番号	平成19年4月12日 ✓ 熱建建第1891-33号		
変更しようとする行為の内容及びその理由	平成20年4月12日未だとなっている工期の変更 ✓		
着手及び完了予定期日	着手	平成20年4月13日 ✓	又は許可日から 日間
	完了	平成22年4月12日 ✓	
摘 要	[redacted] 電話番号 [redacted]		


備考

摘要欄に連絡先を記入してください。



施 行 方 法 書

(木竹の伐採の場合)

土地所有者の 住所及び氏名	
行為の種類	伐 採 ✓
伐採の理由	土砂の崩壊に供する、岩塊による堰堤の築造のため ✓
行為地の面積	9446.00 平方メートル ✓
樹 種	小 樽 ✓
樹 齢	5年 ~ 10年 ✓
樹 高	3m ~ 5m ✓
樹 量	250本 ✓ 2.0立方メートル ✓
跡地利用計画	
摘 要	

備考

- 1 案内図、現況図及び現況写真を添付してください。
- 2 跡地を他の行為に利用するときは、それぞれの様式による施行方法書を添付してください。

施行方法書
(宅地の造成等の場合)

行為施工者の住所及び氏名	[Redacted]				
土地所有者の住所及び氏名	[Redacted]				
面積及び土量	面積	9446平方メートル	土量	盛土	✓ 38,529 m ³
				切土	✓ 2,253 m ³
行為の目的	土砂の崩落防止に供する、岩塊による堰堤の築造 ✓				
行為地の現況	山林 ✓				
土留の方法					
排水工事					
河川又は溪流との距離	m				
緑地の面積	✓ 2879.00 m ²	内訳	自然の緑地	2879.00 m ² ✓	
			人工の緑地		
緑地率	✓ 30.47パーセント	植栽の内訳	高木	低木	その他
			本	本	
摘要					

備考

- (1) 案内図、現況図、公図写し、縦断面図、横断面図、出来上がり予定図、行為地面積等算定図、緑地面積算定図、現況写真及び土地所有者の承諾書を添付してください。
- (2) 他の行為を同時に行うときは、それぞれの様式による施行方法書を添付してください。
- (3) 緑地率とは、緑地の面積の行為地面積に対する割合をいう。

--	--	--	--	--	--	--	--

風致地区内行為着手届

平成19年4月12日

熱海市長 齊藤 栄 様

住所

[Redacted]

届出者
(許可を受けた者)

氏名

[Redacted]

TEL

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)
を直轄する場合は、押印が不要であること

静岡県風致地区条例第2条第1項の規定により許可を受けた風致地区内行為に着手したいので、届け出ます。

許可年月日及び 許可番号	平成19年4月12日 熱建建 第 1891-33 号
行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷 [Redacted] 一部
許可を受けた 行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採
地目及び面積	地目 山林 面積 9,446 m ²
設計者	住所 [Redacted] TEL [Redacted] 氏名 [Redacted]
施工者	住所 [Redacted] TEL [Redacted] 氏名 [Redacted]
行為着手年月日	平成 19 年 4 月 12 日
行為完了年月日	平成 20 年 4 月 12 日

- 添付書類・・・工程表
- 提出部数、提出先・・・1部、市建築住宅課



平成19年 4月12日

様

熱海市長 齊 藤



風致地区内行為について(許可)

このことについて、静岡県風致地区条例第2条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted] 一部
2 風致地区の名称	第2号 伊豆山 風致地区 第2種
3 行為地面積	9,446.00 平方メートル
4 行為の種類	土地の形質の変更 木竹の伐採
5 工 期	平成19年4月12日 から 平成20年4月12日 まで
6 許 可 条 件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事着手に当たり、着手届を提出すること。 (2) 植栽計画を遵守すること。 (3) 工事完了後は、速やかに完了届を提出し、完了検査を受けること。 (4) 設計を変更しようとするとき、又は許可事項と異なる施行の必要が生じたときには、あらかじめ熱海市長に協議すること。

風致地区内行為許可申請書

平成/〇年10月〇日

熱海市長 斉藤 栄 様

住所

申請者

氏名

氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。

条例第2条の1項の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

風致地区の名称及び種別	名称	第2号伊豆山風致地区	種別	第2種
行為地の所在	熱海市 伊豆山 宇赤井谷 [redacted] の一部			
地目及び面積	地目	山林 /	面積 (㎡)	9446 ㎡ /
許可を受けようとする行為の種類	① 建築物 その他の工作物 新築 改築 移転 ② 宅地の造成 土地の開墾 <u>その他の土地の形質の変更</u> ✓ ③ <u>木竹の伐採</u> / ④ 土石の類の採取 ⑤ 水面の埋立て ⑥ 建築物等の色彩の変更 ⑦ 土石の堆積 廃棄物の堆積 再生資源の堆積			
着手及び完了予定日	着手	許可日 /		
	完了	許可日から12ヶ月 /		
摘要	[redacted] 電話番号 [redacted]			

備考

摘要欄に連絡先を記入してください。



施行方法書
(宅地の造成等の場合)

行為施工者の住所及び氏名	[REDACTED]				
土地所有者の住所及び氏名	[REDACTED]				
面積及び土量	面積	9446 平方メートル	土量	盛土	38529
				切土	2,258 m ³
行為の目的	土砂の崩落防止に供する、岩塊による堰堤の築造				
行為地の現況	山林				
土留の方法					
排水工事					
河川又は溪流との距離	m				
緑地の面積	2879.00 m ²	内訳	自然の緑地	2879.00 m ²	
			人工の緑地	m ²	
緑地率	30.47%	植栽の内訳	高木	低木	その他
			本	本	
摘要					

備考

- (1) 案内図、現況図、公図写し、縦断面図、横断面図、出来上がり予定図、行為地面積等算定図、緑地面積算定図、現況写真及び土地所有者の承諾書を添付してください。
- (2) 他の行為を同時に行うときは、それぞれの様式による施行方法書を添付してください。
- (3) 緑地率とは、緑地の面積の行為地面積に対する割合をいう。

施行方法書
(木竹の伐採の場合)

土地所有者の 住所及び氏名	
行為の種類	伐採
伐採の理由	土砂の崩落に供する、岩塊による堰堤の築造のため
行為地の面積	9446.00 m ²
樹種	小樽
樹齢	5年~10年
樹高	3m~5m
樹量	250本 / 2.0立方メートル
跡地利用計画	
摘要	

備考

- 1 案内図、現況図及び現況写真を添付してください。
- 2 跡地を他の行為に利用するときは、それぞれの様式による施行方法書を添付してください。

受 理 書

熱建設第 20^f 号
平成19年 4月 9日

様

受理者 熱海市長 齊 藤 栄

次の区域における土の採取等については、静岡県土採取等規制条例第3条第1項による届出書を次のとおり受理したので通知します。

記

1. 土の採取等を行う場所の区域

熱海市伊豆山字赤井谷
区域面積 9,446㎡

2. 受付年月日

平成19年 3月 9日

3. 附帯条件

当該届出に係る土の採取等に伴う土砂の崩壊、流出等により災害が発生するおそれがあるときは、建設課と協議をし、災害を防止するための必要な措置を取ること。

また、土砂の崩壊、流出により災害が発生した際は、早急に対策を講じるとともに、被災の補償を行なうこと。

様式第1号 (第2条関係)

土の採取等計画届出書

熱海市長 齊藤 栄 様

平成19年 3月 9日

届出者

住所

氏名

(電話番号

氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。

静岡県土採取等規制条例

第3条第1項
第3条第4項

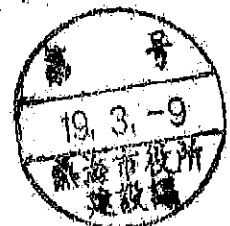
規定により、次のとおり届け出ます。

1 土の採取等の目的

隣接地の土砂を盛土するため。

2 土の採取等を行う場所の区域

所在地	土地の現況	登記簿上の地目	面積 (平方メートル)	土の採取等を行う権利の種類	土地所有者の住所及び氏名	法令等による区域指定等の現況
熱海市 伊豆山 赤井谷	山林	山林	9446			
計		1	筆	9446	平方メートル	



3 土の採取等に関する土の数量

(1) 切土、床掘りその他の土地の掘削を行う場合

土の数量	2253 立法メートル
------	-------------

(注) 土の採取等を行う場所の区域外へ土を搬出する場合のみ記入してください。

(2) 埋土又は盛土を行う場所

土の数量	36,276 13,042 立法メートル
------	---------------------------------

(注) 土の採取等を行う場所の区域外へ土を搬出する場合のみ記入してください。

(3) 土の採取等を行う場所の区域内で(1)及び(2)を同時に行う場合

切土、床掘りその他の (ア) 土地の掘削に係る土の 数量	2253 立方メートル
土の採取等を行う場所 (イ) の区域外からの搬入する 土の数量	36,276 13,042 立方メートル
(ウ) 埋土又は盛土に係る土 の数量	36,276 13,042 立方メートル
土の採取等を行う場所 (エ) の区域外への搬出する土 の数量	立方メートル
土の数量の合計 (ア) 及び (イ) の合計	38,529 13,042 立方メートル

4 土の採取等を行う期間

(1) 採取等の時期 許可日～ 12ヶ月(予定)

(2) 作業時間 7 時から 19 時まで

(3) 工程

年月日									
種別									

(注) 切土、盛土、埋戻し、沈砂池等の種別ごとに記入してください。

5 土の採取等の方法及び土の採取等のための設備その他の施設に関する事項

(1) 土の採取等の方法

ア 切土、床掘りその他の土地の掘削を行う場合

区	分	概	要
高	さ	又	は
深	さ	最大	2
方	法	ア 階段採取法	メートル
		① 平面採取法	

のり面の小段の高さ	最大	2	メートル
のり面の小段の幅	最小		メートル
隣接地からの距離	最小		メートル
土質	関東ローム		

イ 埋土又は盛土を行う場合

区分	概要		
高さ又は深さ	最大	15	メートル
方法	ロックフィル		
のり面の小段の高さ	最大	10	メートル
のり面の小段の幅	最小	5	メートル
隣接地からの距離	最小		メートル
土質			

(2) 土の採取等のための設備

機械の名称	形式	能力 (立方メートル/時間)	台数
ブルドーザ	16 t		2
バックホウ	0.6 m ³		2
振動ローラ	14 t		1

(3) その他の施設

6 土の採取等に伴う災害防止のための方法及び施設に関する事項

区分	
土採取等標識の掲示場所	
立入りを禁止する場合の方法及び施設	
土砂等の飛散を防止するための方法及び施設	
土砂等の崩壊を防止するための方法及び施設	
土砂等の流出を防止するための方法及び施設	
雨水等の処理をするための方法及び施設	

その他の災害を防止するための方法及び施設	
----------------------	--

7 土の採取等に係る土の運搬の方法及び土の搬入先又はその他土の運搬に関する事項

(1) 土の運搬方法

区分	概要				
交通監視人					
1日の搬入台数及び量	トン車	台	最大延べ	台	立方メートル
1日の搬出台数及び量	トン車	台	最大延べ	台	立方メートル
運搬主体					

(2) 土の搬出先又は搬入先

(3) その他の土の運搬に関する事項

区分	概要			要
経路	(別添図第 号図参照)			
種類	ア 市町村道 エ 河川区域	イ 市道 オ その他	ウ 仮設道路	
種別	ア 契約(同意)有	イ その他		
重量制限	ア 有(トン)	イ なし		
舗装	ア 有(延長 メートル)	イ なし(ただし)		
学童の通行状況	ア 多い	イ 少ない	ウ なし	

(注) 該当する事項には、記号に○印を付けてください。

8 土の採取等に係る跡地の整備に関する事項

(1) 跡地に係る土砂等の崩壊の防止方法

ア 跡地ののり面の状況

(ア) 切土、床掘りその他の土地の掘削を行う場合

高さ又は深さ	最大	メートル	のり面のこう配	最大	度
のり面の小段の高さ	最大	メートル	のり面の小段の幅	最小	メートル

(イ) 埋土又は盛土を行う場合

高さ又は深さ	最大	メートル	のり面のこう配	最大	度
--------	----	------	---------	----	---

のり面の小段の高さ	最大	メートル	のり面の小段の幅	最小	メートル
-----------	----	------	----------	----	------

(ウ) のり面等の保護の方法

方法	概要	要
植栽		
種子吹き付け		
擁壁その他		

(注) 概要欄には、樹種、本数、面積等を具体的に記入してください

(2) 跡地の利用方法

9 現場責任者の氏名及び住所

氏名

住所


(電話番号

10 土の採取等を緊急に必要とした非常災害の状況の概要 (条例第3条第3項の規定による届出の場合に限る。)

土砂流出防止工

埋設堰堤(フィルダム)の設計

平成19年2月



目 次

1	はじめに	1
2	参考：宅地防災マニュアル	3
3	第1堰堤 円形すべり面の安定計算書 常時：関東ローム層の粘着力を対照とした場合	12
4	第1堰堤 円形すべり面の安定計算書 地震時：関東ローム層の粘着力を対照とした場合	13
5	第1堰堤 円形すべり面の安定計算書 常時：関東ローム層の内部摩擦角を対照とした場合	14
6	第1堰堤 円形すべり面の安定計算書 地震時：関東ローム層の内部摩擦角を対照とした場合	15

1.はじめに

熱海市伊豆山地内において実施されている開発事業区域に隣接する区域の谷筋において、開発工事で発生する残土を安全に処分するために、谷筋にロックフィルダム形式の堰堤を築堤し盛土の押さえとする。

本設計では、この堰堤と盛土の安定性を検討し、その形状を設計する。

堰堤の設計においては、土砂が堤体高さ以上に堆積する場合、または将来堤体が埋没するような盛土工事がある場合にも安全な設計とする。

現在工事中の隣接区域の地質は、表層は薄い関東ロームであり、その下部は風化安山岩層であることがボーリング調査により確認されている。

工事現場では安山岩の岩塊が多数発生しているため、堤体にこの岩塊を流用し、ロックフィル形式により築造する。

2.堤体の位置

堤体の設置位置は、藍染川^{（上流部）}の原流域のさらに上流部で、谷状の地形である。

湧水は無い。

谷筋の地表勾配は 12° ～ 17° であり最急勾配は 32° であるが、谷筋上流部の山の斜面勾配は 40° を示す。堤体は地表勾配 12° ～ 17° の谷筋に直角方向に設置する。

3.堤体の構造

堤体の天端幅は5mとし、斜面勾配は上流側1:1.4、下流側1:2.0、高さ5m毎に2.5mの小段を設け、堤体は発生材の安山岩により築造する。

ロックフィルダムは、築造した堤体の完成後の材料の締固め密度によって強度が大きく左右される。岩塊は締固めを考慮して最大径を1.0m以下とし、大きな岩塊は堤体下部に利用する。なお地山と堤体の接地面はすべて高さ50cm以上を標準とした段切施工を等高線沿いに行い、腐植土などの表土層は風化安山岩層まで除外する。段切部は表面勾配を5%以上とする。また谷筋の中心部に湧水処理のため暗渠配水管として網状管φ200を埋設する。

4. 堤体の設計

堤体の設計は円形すべり面法による。設計に用いる土質は堤体・地山・堆積する流出土砂の3種とし、土質常数は次のとおりとする。

① 堤体材料

安山岩: 剪断強度 $\phi = 38^\circ$

単位堆積重量: $\gamma = 20 \text{kn/m}^3$

粘着力: $c = 0$

参考: ロックフィルダム堤体の内部摩擦角

i. 農林省構造改善局 土地改良事業計画設計基準(設計・ダム)技術書編

第6章調査 PI-287 表 6-8-4-3 によると、 $\phi 800 \text{mm}$ 径で十分転圧した堤体の内部摩擦角 $\phi = 38 \sim 39^\circ$ 、 $\phi 90 \sim 300 \text{mm}$ 径: $\phi = 40^\circ$ である。

ii. 岐阜県徳山ダムにおいては $\phi = 39 \sim 41^\circ$

iii. 北海道電力京極水力発電所建設における堤体材料は、風化安山岩の場合

内部摩擦角 $\phi = 37$ 粘着力 $c = 10 \text{kn/m}^2$ である。

iv. 転圧機械は日本道路公団では: 振動ローラ 13tf ~ 20tf

② 地山

風化安山岩: 剪断強度 $\phi = 35^\circ$

単位堆積重量: $\gamma = 20 \text{kn/m}^3$

粘着力: $c = 0$

③ 流出堆積土砂

関東ローム: 剪断強度 $\phi = 0^\circ$

単位堆積重量: $\gamma = 16 \text{kn/m}^3$

粘着力: $c = 43.8 \text{kn/m}^2$

(道路土工指針では、剪断強度 $\phi = 25^\circ$ 粘着力 $c = 0$ としている)

地山及び流出土砂の土質常数については、隣接開発事業区域における土質調査データによる。

5.安全率

常時の安全率は1.5とする。

地震時は、設計震度を「宅地防災マニュアルの解説 1」IV3 耐震設計 により、大地震時における震度=0.25、安全率=1.0とする。

6.安定計算

円形すべり面法の計算は、ロックフィル堤体の堤頂部を超えた高さまで、盛土が行われる場合を考慮して計算する。

盛土端部は法面処理とし、勾配は1:2.0より緩やかとし、堤体天端より5.0mの高さまでを標準断面とする。この高さを超える盛土となる場合は、円形すべり面法による法面の安定計算をする。